



「子ども・若者総合相談センター」を 中信及び北信圏域に設置しました

ニート、ひきこもり等の社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者が、その状況や本人のニーズに応じ、社会的自立に向けた支援を受けられるよう、子ども・若者育成支援推進法第13条に基づく「子ども・若者総合相談センター」を中信及び北信圏域に設置しました。

1 「子ども・若者総合相談センター」設置の概要

県内4圏域に設置していた子ども・若者サポートネット（子ども・若者支援地域協議会）のうち、近年の相談件数等を踏まえ、中信及び北信圏域に「子ども・若者総合相談センター」を設置し、相談員の増員や、メタバースを含むオンライン相談の実施、出張居場所の開催等により相談支援体制の強化を図ります。

<～令和6年度>

子ども・若者サポートネット

- ① 相談支援
 - ・相談員2名（うち1名は有資格者）
 - ・週40時間開所
- ② 居場所の開催
- ③ 高校中退者のフォロー（県立高校）
- ④ 子ども・若者支援地域協議会の運営（個別ケース検討会議や構成機関による会議）

（東信、南信、**中信、北信**）

<令和7年度～>

子ども・若者総合相談センター

（中信、北信）

- ① 相談支援
 - ・**相談員3名（うち2名は有資格者）**
 - ・**週45時間以上開所（夜間休日含め柔軟化）**
 - ・**オンライン相談（メタバース含む）の実施**
- ② 居場所の開催（**出張居場所を含む**）の拡充
- ③ 高校中退者のフォロー（**県立＋私立高校**）
- ④ 子ども・若者支援地域協議会の運営
- ⑤ **統一的な情報発信（HPやリーフレットの作成）**
- ⑥ **全県の構成機関による会議の開催**

（※）太字下線は体制の拡充部分

2 設置日

令和7年4月1日

子ども・若者サポートネット

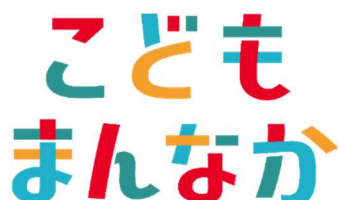
（東信、南信）

（令和6年度までの体制を維持）

3 所在地及び連絡先について

相談や居場所の情報は、在住する圏域のセンター又はサポートネットにご連絡ください。

中 信	中信子ども・若者総合相談センター （受託法人:NPO 法人ジョイフル） 住 所：塩尻市広丘原新田 282-2 電 話：0263-50-5810 メール：kowaka@npo-joyful.com	北 信	北信子ども・若者総合相談センター （受託法人:労働者協同組合ワークスコープながの） 住 所：長野市南長野新田町 1482-2 電 話：026-213-6051 メール：saponet@roukyou-nagano.jp
	東信子ども・若者サポートネット （受託法人:NPO 法人侍学園スクオーラ・今人） 住 所：上田市本郷 1524-1 電 話：0268-38-0063 メール：info@samugaku.com		南信子ども・若者サポートネット （受託法人:NPO 法人フリーキッズ・ヴィレッジ） 住 所：伊那市高遠町山室 1539 電 話：0265-94-5028 又は 080-7442-1539 メール：supportnet@freekids.jp



（問合せ先）

担 当 県民文化部こども若者局次世代サポート課
次世代支援係 玉井、松村

電 話 026-235-7208（直通）

F A X 026-235-7087

E-mail jisedai-shien@pref.nagano.lg.jp